

①事業名	【26】地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム	
②主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 高等教育局医学教育課(課長: 石野 利和)	
③施策目標及び達成目標	施策目標 3-1 大学などにおける教育研究の質の向上 達成目標 3-1-1 各大学の個性・特色を踏まえた人材の育成機能を強化するため、大学における教育内容・方法等の改善・充実にを図る。	
④事業の概要	本事業は、国公私を通じた競争的環境の中で、大学病院の地域医療等を担う医療人を養成する特色ある優れた教育プログラムを選定し、重点的に財政支援することにより、大学病院の教育の活性化と地域医療等を担う医療人養成の推進を目的とするものである。平成18年度については、へき地を含む地域における医療人の養成に今後とも取り組む必要があるとともに、医師の分野別偏在(小児科、産婦人科、麻酔科等)の課題に取り組むことなどを新たなテーマとして新規公募を行う。	
⑤予算額及び事業開始年度	平成18年度概算要求額: 1,150百万円(平成17年度予算額: 750百万円) 事業開始年度: 平成17年度	
⑥事業開始時において得ようとした効果	本事業は、大学病院の教育の活性化と地域医療等を担う医療人養成の推進を目的として平成17年度に開始し、各大学病院における教育改善の取組が積極的に行われること、地域医療や全人的医療を担う医療人が増加すること等の効果が現れることを期待している。	
⑦得られた効果	平成17年度は9月上旬に選定を行い、その後各大学病院において教育プログラムの開発・展開が実施されて行くことから、効果の検証については、平成17年度終了後に行うこととしている。なお、申請の説明会には、大学病院を置く95大学中75大学(約8割)が参加しており、7月には66件の申請を受け付けた。	
⑧得ようとする効果及び上位目標との関係	【得ようとする効果】 取組が選定された大学病院において、地域医療や全人的医療を担う医療人養成が推進される。	⑨達成年度
	【上位基本目標・達成目標との関係】 本事業の効果をあげることにより、大学病院の教育の活性化が図られ、ひいては達成目標3-1-1にある「大学における教育内容・方法等の改善・充実」という成果に結びつくものと考えられる。	平成21年度
⑩必要性	近年、患者中心の医療の実現が強く求められ、特に患者に接する大学病院での臨床教育の充実が不可欠となっている。例えば、全人的な診療能力育成のため卒前教育においては、クリニカル・クラークシップが導入され、卒後においては、平成16年度から総合的な診療能力の修得を目的として、新医師臨床研修制度が導入された。また、今日、へき地を含む地域における医療人の確保や個別の診療科(小児科、産婦人科、麻酔科等)の専門医不足は大きな社会問題となっており、大学病院が地域医療に貢献する医療人教育の充実に取り組むことが喫緊の課題となっている。 本事業は、大学病院を主体として行う特色ある優れた教育プログラムに対し、重点的に財政支援を実施し、その取組を幅広く紹介することにより大学病院全体の教育機能の活性化を図るものであり、施策目標3-1(達成目標3-1-1)の目的を達成するため本事業を実施することが必要不可欠と考えられる。 また、平成16年2月に厚生労働省、総務省、文部科学省の3省でとりまとめた「へき地を含む地域における医師の確保等の推進について」においては、地域医療に関する教育の充実に取り組むこととされていること、さらに、厚生労働省が平成17年6月に発表した調査では、「無医地区」が2004年末時点で787地区となっており、地域における医師等の確保に引き続き国が支援を行って行くことが必要不可欠である。	
⑪効率性	【事業に投入されるインプット(資源量)】 本事業の予算規模は、1,150百万円であり、平成17年度からの継続分と平成18年度新規選定分を合わせ、1プログラム当たり4,500万円~6,000万円(補助金を含めた事業全体)の教育プログラムが、約30プログラム開発・展開される。 【事業から得られるアウトプット(活動量)】 本事業の実施により、国公私を通じた競争原理に基づく資源配分の最適化が図られるとともに、開発された教育プログラムが、幅広く情報提供されることから、その波及効果により大学病院全体の教育の活性化を推進することができる。	

⑫ 想定できる代替手段との比較考量	<p>本事業は、国公私を通じた競争的環境の中で特色ある優れた教育プログラムを選定し、重点的な財政支援を行うものである。国立大学への運営費交付金や私立大学への各種補助金などにより実施することとした場合には、競争的環境の醸成が期待できないとともに、他大学との差別化を図ろうとする意識から、優れた取組は当該大学のみで実施されることも考えられ、大学病院全体の教育の活性化にはつながらない。</p>
⑬ 指標・参考指標 有効性	<p>【指標】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 医学部における「医学教育モデル・コア・カリキュラム」の導入状況 ② 大学病院における、全人的医療を行う総合診療科の設置状況 ③ 大学病院における、地域医療機関との連携窓口の設置状況 ④ 選定された取組の他大学への波及状況 ⑤ 医学生等の希望する専門医（特に小児科、産婦人科、麻酔科医等）や勤務希望地の状況 ⑥ 選定された取組で学ぶ学生数 <p>【参考指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 無医地区（2004年末時点では787地区）の状況 ・ 地方における医師養成の現状 ・ 診療科別医師数（特に小児科、産婦人科、麻酔科医等）
効果の把握の仕方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上記の①～④の指標については、各大学へ調査を行い把握する。 ・ 上記⑤の指標については、選定された大学を通じて学生等へアンケート調査を行い把握する。 ・ 上記⑥の指標については、選定された取り組みの実績報告から把握する。 ・ 教育の活性化については、本事業に対する応募と選定の状況、選定された取り組みの実績報告、作成した事例集や開催したフォーラムへの社会的反響等を通じて把握する。 ・ 事業全体については、外部有識者からなる本事業の選定委員会などにおいて、事後評価を行う。
得ようとする効果の達成見込み及びその判断根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業への申請に当たっては、上記の①～③の指標が一定水準以上あることを申請の条件としていることから、地域医療や全人的医療の教育の活性化など本事業の得ようとする効果は十分達成することが可能であると判断。 ・ また、既に実施済みの他事業において、大学間の競争的環境の醸成による教育への取組の活性化が図られている効果を考慮すると、本事業についても、得ようとする効果は十分達成することが可能であると判断。
⑭ 公平性、優先性	<p>本事業は、大学教育の改革の推進において、国立・公立・私立の設置形態の別に関わらず、公平に支援することができるとともに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005（平成17年6月21日閣議決定）」に記載されている「高等教育の質的向上を図るため、…国公立を通じた競争原理に基づく支援へのシフトを更に推進…」にも合致しており、優先すべき政策である。</p>
⑮ 評価に用いたデータ・情報・外部評価等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「無医地区の状況」については、厚生労働省の無医地区等調査の結果を活用 ・ 「地方における医師養成の現状」「診療科別医師数」については、厚生労働省の医師、歯科医師、薬剤師調査の結果を活用 ・ 事業全体について、外部有識者からなる本事業の選定委員会などにおいて、事後評価を実施。
⑯ 備考	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国立大学の法人化に伴い、附属病院運営費交付金を受ける附属病院については、経営の効率化を求めるとして、17年度以降、病院収入の2%相当額の経営改善が課せられることとなる。17年度では、92億円の増収が課せられ、その分の附属病院運営費交付金が減額される。 ○ 本事業は、21世紀COEプログラム、特色ある大学教育支援プログラム、現代的教育ニーズ取組支援プログラム等とともに、「国公立大学を通じた大学教育改革の支援」として、高等教育の活性化を促進する事業である。

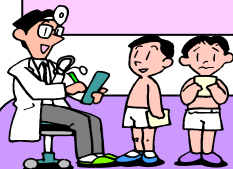
地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム

(医療人GP)

平成18年度概算要求額 11.5億円

ねらい

地域医療を担う医療人養成のための教育の活性化と地域医療への貢献



医師の地域偏在



医師の分野別偏在
(小児科、産婦人科、麻酔科等)

医師確保総合対策

(平成17年8月地域医療に関する関係省庁連絡会議取りまとめ)

文部科学省が対応すべき主な対策

医学部定員の地域枠の拡大

医療人GPの推進

地域内でのキャリア形成を可能にする医師育成システムの構築

大学の医師紹介システムの明確化・透明性の確保



テーマ設定

平成18年度
テーマ

地域における分野別偏在等に対応した医療人養成

応募

対応

国公立大学病院の教育プログラム

対応

【具体例】

- ・ 卒前、卒後臨床研修、専門医養成段階までの一貫した小児科医養成プログラム
- ・ 産科を担う家庭医養成プログラム
- ・ 他分野から麻酔科への誘導を目的とした医師再教育プログラム
- ・ 不足診療分野における女性医師の復帰を目的とした再教育プログラム
- ・ 幅広い基礎的診療能力を持つ総合診療医の養成プログラム

